

## 令和元年第5回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和元年9月6日（金曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第7号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第8号 諸般の報告について
- 第 5 報告第 2号 継続費精算報告書について
- 第 6 議案第52号 出雲崎町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第53号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第54号 出雲崎町印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第55号 平成30年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第56号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第57号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第58号 平成30年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第59号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第60号 平成30年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第61号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第62号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第63号 平成30年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第64号 令和元年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について
- 第19 議案第65号 令和元年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第66号 令和元年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第21 議案第67号 令和元年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第22 選挙管理委員及び補充員の選挙について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	小黒博泰	3番	中野勝正
4番	高橋速円	5番	諸橋和史
6番	加藤修三	7番	三輪正
8番	安達一雄	9番	高桑佳子
10番	仙海直樹		

○欠席議員（1名）

2番 中川正弘

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
子ども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
代表監査委員	石川豊

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから令和元年第5回出雲崎町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

中川正弘議員から本日の会議の欠席届が提出されましたので、ご報告をいたします。

（午前 9時30分）

---

◎会期日程の報告

○議長（仙海直樹） 議会運営委員長から、8月30日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力をお願いいたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、中野勝正議員及び4番、高橋速円議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの8日間に決定しました。

---

◎議会報告第7号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（仙海直樹） 日程第3、議会報告第7号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

---

◎議会報告第8号 諸般の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第4、議会報告第8号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおりの提出がありました。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会について報告します。加藤修三議員から去る8月27日に開催された8月定例会の会議結果につきまして、お手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

次に、議員派遣の結果について報告します。高桑佳子議員から去る7月5日に開催された町村議会議員研修会について、お手元に配りましたとおりの報告書の提出がありました。

---

◎報告第2号 継続費精算報告書について

○議長（仙海直樹） 日程第5、報告第2号、継続費精算報告を行います。町長からお手元に配付しましたとおりの報告がありました。

---

◎議案第52号 出雲崎町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を  
改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第6、議案第52号 出雲崎町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第52号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、町の財産を適正かつ有効に活用するために、普通財産の無償貸し付け等ができる要件を拡大するものであります。

改正内容は、町長が公益上特に必要であると認めた場合は、普通財産を無償で貸し付けまたは減額して貸し付けることができることとしたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

普通財産を無償または減額して貸し付けることにつきましては、現行の条例では他の公共団体等において公共の用に供する場合等に限られておりました。今後財産の有効活用及び交流人口の拡大等も見据えまして、例えば大学生等が学外で行う教育研究活動や合宿など、町の活性化に寄与する事業につきましても、必要がある場合はふるさと交流住宅旧新津邸や舩太さんのような普通財産を

宿泊などの用に無償で貸し付けることができる旨を明文化するものでございます。

この改正によりまして事実上の取り扱いは現行と大きく変わることはございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋速円）　1点、今の補足説明では、新津邸なりあるいは舛太さんということの具体例が出ましたけども、ほかに想定されるケースというのはあり得ますか。それとも、今はあくまでも住居というんでしょうかね、そういう施設のことですが、あるいはこの特に必要があると認めるといふ、そのところがどういうのを基準にされるのかというのをもうちょっとありましたら、ご提示願います。

○議長（仙海直樹）　総務課長。

○総務課長（河野照郎）　町の財産につきましては、一般に公共または公用の用に供する場合におきましては、行政財産という決定をいたしまして、一般の方に使用していただくという形にしてございます。ただ、今回のふるさと交流住宅のように直接行政財産の用には供しませんが、ただ使用に耐え得る、非常に財産価値の高いものについては、財産分類上は普通財産という決定をした中で、より有効に活用しようということで、今回条例を現行にあわせて改正をさせていただくものでございます。

そのほかの財産としてそのような財産は現段階ではございませんが、今後必要なものがあれば客観的に見て公益上必要があるというものにつきましては、積極的に有効活用を図っていきたいという趣旨でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第52号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第53号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の  
一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第53号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第53号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例改正は、成年後見人制度を見直す、新たな法律が公布されたことに伴いまして、町消防団員の欠格条項を改正するものであります。

改正内容は、成年被後見人及び被保佐人であることを理由に、不当に差別されることがないように、欠格条項から成年被後見人等を削るものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

本年6月16日に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整理に関する法律が公布されました。この法律によりまして、欠格条項を削除するのみの改正につきましては、原則として公布の日から施行されることとなりましたので、このたび条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第53号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第54号 出雲崎町印鑑条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第8、議案第54号 出雲崎町印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第54号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの改正は、住民基本台帳法施行令の一部を改正に伴いまして、印鑑登録証明事務処理要綱の一部が改正され、関連する町印鑑条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、本年11月5日から旧氏（旧姓）ですが、住民票やマイナンバーカードに併記できることに伴い、これにあわせて旧氏の印鑑登録を可能にするものであります。

また、性的少数者の人権が尊重され、性別にかかわらず個性を輝かせて暮らすことができる男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、印鑑登録証明書の性別表記、男女が別でございますが、これを廃止するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をさせていただきます。

資料の19ページの新旧対照表をお開きください。第5条は、旧氏の印鑑を登録できる改正です。

第6条は、印鑑登録原票の登録事項の内容に関する改正であり、第3号は住民票に旧氏の記載があ

る場合、氏名及び当該旧氏を登録するものです。第5号の性別を削除し、以下第6号、第7号をそれぞれ第5号、第6号に改めるものです。第10条は、印鑑登録証明書につきまして第6条登録事項に整合させるものでございます。そのほか、今回の事務処理要綱の改正にあわせて文言の整理や字句の修正等がございます。

なお、印鑑登録証明書の性別表記の廃止については、平成28年12月の総務省通知で性的少数者に配慮し、印鑑登録証明書に男女の別を記載しない取り扱いとしても差し支えないとあり、これを根拠としております。県内で性別表記を廃止している自治体は13市町村で、現在廃止を検討している自治体は本町を含めまして5市町村と聞いております。

補足は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第54号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第55号 平成30年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

について

議案第58号 平成30年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成30年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第62号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 平成30年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（仙海直樹） 日程第9、議案第55号 平成30年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第56号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第57号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第58号 平成30年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第59号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第60号 平成30年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第61号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第62号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、議案第63号 平成30年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第55号から議案第63号まで、平成30年度各会計の決算認定につきまして一括してご説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては、便宜上決算額は1,000円単位とさせていただきます。

初めに、議案第55号、一般会計決算からご説明します。平成30年度一般会計予算は当初予算32億6,000万円に前年度からの継続費通次繰り越し及び繰越明許費2億3,685万6,000円を加えまして、34億9,684万6,000円でスタートいたしました。途中7回の補正予算で1億3,878万8,000円を追加し、最終予算規模は36億3,563万4,000円となりました。

決算額は、歳入総額は35億8,002万2,000円、歳出総額が34億3,866万3,000円となり、歳入歳出差

引額は1億4,135万9,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源が1,553万2,000円を除くと、実質収支額は1億2,582万7,000円の黒字決算となりました。

歳入決算額は、前年度に比べまして6億9,244万円、16.2%の減となっております。国県支出金、繰入金及び地方債が大きく減額をいたしております。

普通建設事業の完了によりまして、原子力災害対策事業補助金、地方創生拠点整備交付金、スポーツ振興宝くじ助成金が皆減したことにあります。

歳入の主なものは、多い順から地方交付税が15億2,581万7,000円で、歳入総額に占める割合は42.6%となっています。次いで、町税が4億1,719万6,000円、11.7%、県支出金が3億9,535万3,000円、11%、町債が2億8,988万円、8.1%の順であります。

歳入を自主財源と依存財源とに分けて見ますと、町税等の自主財源は8億4,421万9,000円で、歳入全体の割合は23.6%。一方、地方交付税、国県支出金等の依存財源は27億3,580万3,000円で、歳入全体の76.4%と高い割合を示しております。

次に、歳出決算額についてご説明をいたしますが、歳出決算額は、前年度に比べまして6億3,329万9,000円、15.6%の減となりました。西越改善センターの放射線防護対策工事の完了により、また農林水産業費が、目的基金の積み立て完了によりまして総務費が、「子は宝」多世代交流館建設工事の完了によりまして民生費が、多目的運動場整備工事の完了により教育費が、いずれも大きく減少いたしました。

歳出の主なものは、民生費が8億2,310万3,000円で、前年度に比べまして13.8%の減となりました。民生費の歳出全体に占める割合は23.9%です。続いて、土木費が4億7,155万8,000円、前年度比4.7%の増、教育費が3億9,984万3,000円、前年度比20.3%の減、公債費が3億9,797万9,000円、前年度比の0.1%の増、総務費は3億9,615万2,000円、前年度比21.6%の減、農林水産業費が3億8,445万1,000円、前年度に比べまして37.8%の減となっています。

歳出決算を性質別で見た場合におきまして、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は13億4,879万6,000円で、構成比は39.1%と、全体の4割近くとなっております。

投資的経費では、普通建設事業が4億8,755万3,000円で、前年度比47.6%の減と大きく減少しました。

町債の平成30年度末現在高は、35億3,053万4,000円、前年度より8,872万9,000円減少しています。

地方債別年度末残高では、過疎対策事業費が14億9,544万5,000円、次いで臨時財政対策費が14億7,370万円となっております。

また、財政の健全化に基づく5つの指標数値は、本町は全て指標において特に問題のない比率となっております。

今後も大きな歳入割合を占めております地方交付税の動向に注視しながら、可能な限り特定財源の確保に努めた中で政策的重点課題に積極的に取り組んでまいります。

次に、議案第56号の国保会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成30年度末における被保険者数は669世帯、1,018人で、前年度より世帯数は14世帯減少し、被保険者数では60人減少しています。

歳入では、国保税の収納総額は8,753万1,000円で、現年度分の収納率は97.6%となり、前年度より0.9ポイント減少いたしました。滞納繰越額を含めると収納率は94.4%で、前年度より1.6ポイント増加をいたしました。また、制度改革によるところの保険給付費に必要な費用が全額交付された県支出金は3億8,641万3,000円となりました。以下、繰入金、繰越金の順となっています。

一方、歳出では保険給付費が3億7,894万円、前年度より約140万円、0.4%増加しました。また、制度改革によりまして県に納めた保険事業費納付金は1億1,533万8,000円となっています。基金積立金は、前年度繰越金の増などによりまして2,300万円を積み立てまして、年度末の現在高は7,662万8,000円となりました。

これらによりまして、平成30年度本会計の決算額は歳入総額は5億8,541万8,000円、歳出総額は5億5,135万4,000円、歳入歳出差引額、実質収支額とも3,406万4,000円の黒字決算となりました。

次に、議案の第57号、介護会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成30年度末におきまず第1号被保険者数は1,780人、前年度より8人減少をしております。そのうち要介護・要支援認定者数は329人で、認定者の割合は18.5%となっておりまして、前年度より1.3ポイント増加し、引き続き高い水準になっています。

歳入では、介護保険料は1億2,426万7,000円で収納率は99.7%となりまして、前年度より0.2ポイント増加しました。その他の歳入は国庫支出金、支払基金交付金、繰入金、県支出金の順となっております。

一方、主な歳出では、保険給付費が5億4,973万4,000円で前年度より1,104万4,000円、2.0%減少いたしました。居宅介護サービス給付費が減少した一方、施設介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費は増加をしております。また、地域支援事業費が3,209万1,000円で、介護予防・生活支援サービス事業費の増などによりまして1,427万7,000円、80.1%増加しました。

これらによりまして、平成30年度本会計の決算額は歳入総額6億7,453万4,000円、歳出総額は6億3,697万2,000円、歳入歳出差引額は、実質収支額ともに3,756万2,000円の黒字決算となっております。

次に、議案第58号、後期高齢者医療会計決算についてご説明を申し上げます。平成30年度末の被保険者数は1,093人で前年度より8人減少しています。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料の3,959万円、収納率は99.9%となっています。平成30年度から保険料率が引き上げられたことによりまして、前年度より354万7,000円、9.8%増加しました。その他、一般会計からの繰入金などがあります。

一方、主な歳出は、後期高齢者医療広域連合への納付金は5,688万7,000円で、前年度より380万

8,000円、7.2%増加をいたしました。

これらによりまして、平成30年度本会計の決算額は歳入総額6,079万6,000円、歳出総額は6,027万2,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに52万4,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第59号、簡水会計決算につきましてご説明申し上げます。平成30年度は、神条配水池からの配水管更新工事や松本ひがし団地の配水管布設整備を行いました。また、圃場整備に伴いまして稲川地区の配水管移設を行ったほか、浄水場のろ材の交換を行い安定した上水の供給に努めてまいりました。

これらによりまして、平成30年度本会計の決算額は歳入総額1億7,386万4,000円、歳出総額は1億6,732万2,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに654万2,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第60号、特生排会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成30年度は、浄化槽の維持管理を実施いたしました。

これによりまして、平成30年度本会計の決算額は歳入総額1,411万7,000円、歳出総額は1,282万2,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに129万5,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第61号、農排会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成30年度では、松本ひがし団地の下水道管整備を行ったほか、3処理区の維持管理を実施いたしました。

これらによりまして、平成30年度の本会計の決算額は歳入総額1億2,259万1,000円、歳出総額1億1,925万1,000円、歳入歳出差引額、実質収支額とも334万円の黒字決算となりました。

次に、議案第62号、下水道会計決算につきましてご説明を申し上げます。下水道特会では、久田浄化センターの長寿命化対策で機械設備のオーバーホールを実施しました。このほか例年と同様に施設の維持管理や起債の償還などを行いました。

これらによりまして、平成30年度の本会計の決算額は、歳入総額1億5,885万5,000円、歳出総額1億5,526万3,000円、歳入歳出差引額、実質収支額とも359万2,000円の黒字決算となりました。

終わりに、議案第63号、宅造会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成30年度は、松本ひがし団地の造成工事及び広告宣伝を実施いたしました。また、松本みなみ団地の2区画の分譲をしております。

これらによりまして、平成30年度本会計の決算額は歳入総額は3,583万1,000円、歳出総額は3,366万7,000円、歳入歳出差引額、実質収支額とも216万4,000円の黒字決算となりました。

以上、一般会計並びに8特別会計の決算につきましての概要を申し上げましたが、決算の内容につきましては決算書及び決算審査意見書並びに主要な施策の成果説明をご覧いただきまして、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 次に、決算審査について監査委員の発言を許します。

代表監査委員、石川豊さん。

○代表監査委員（石川 豊） ご苦労さまです。代表監査委員の石川でございます。

平成30年度出雲崎町決算審査意見をお手元の審査意見書に基づきご説明申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。第1、出雲崎町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

1、審査の対象。平成30年度出雲崎町一般会計決算、以下平成30年度出雲崎町の口述を割愛させていただきますので、ご了承ください。対象項目を続けます。国民健康保険事業特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、簡易水道事業特別会計決算、特定地域生活排水処理事業特別会計決算、農業集落排水事業特別会計決算、下水道事業特別会計決算、住宅用地造成事業特別会計決算。

以上、一般会計決算並びに8つの特別会計決算であります。

2、審査の期間。令和元年7月22日から令和元年8月28日まで。

3、審査の方法。審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に適合し適正に処理されているかなどの点を関係諸帳簿、証拠書類と照合精査をいたしました。

なお、審査に際しては関係職員から説明を聴取するとともに、当該年度の定期監査並びに例月出納検査の結果を参考といたしました。

4、審査の結果と意見。審査に付された一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書等は、いずれも計数に誤りはなく、その内容も正確であると認められました。また、予算の執行等に係る事務処理については、おおむね適正に行われているものと認められます。

一般会計の決算規模は、歳入35億8,002万円、歳出34億3,866万円であり、双方とも前年度に比べ歳入で16.2%、歳出で15.6%の減少となりました。また、実質単年度収支は292万円ほどの黒字となっています。財政調整基金残高は17億8,016万円となっており、国、地方を取り巻く経済、財政状況の中であって、堅実・着実な財政運営が行われております。

経常収支比率は、前年度と同じ86.1%でありました。

また、実質公債費比率については7.8%、前年度に比べ0.6ポイントの増となっていますが、詳しくは、財政健全化等に関する指標の項目で述べます。

また、特別会計については、全ての事業会計において実質収支が黒字となっており、良好な状態にあります。詳しくは、財政健全化等に関する指標の項目で述べることにいたします。

その指標の項目ですが、平成19年6月に公布されました地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、平成20年度の決算から実質赤字比率など5つの指標について審査を行っています。平成30年度決算に係る各指標についても以下のとおり審査を行いました。

まずは、財政健全化指標であります。

なお、財政健全化指標並びに次の経営健全化指標の表示で黒字の場合、比率はマイナス表示され

ますので、ご承知おきください。

それでは、ご説明いたします。①、実質赤字比率は黒字となっています。参考数値はマイナス6.07%です。赤字である場合の早期健全化策定基準の国の基準範囲、以下国の基準範囲と申し上げますが、11.25%から15%であります。

②、連結実質赤字比率は黒字となっています。参考数値はマイナス13.72%であります。赤字である場合の国の基準範囲は16.25%から20%であります。

③、実質公債費比率は前年度より0.6ポイント増加し、7.8%となっています。国の基準範囲である25%以下の値であり、良好な数値となっております。

④、将来負担比率はマイナス52.0%で、将来の負担はありません。国の基準範囲である350%以下の値であり、良好な数値となっております。

次に、経営健全化指標であります。⑤、公営企業における資金不足比率は、いずれの特別会計も黒字となっております。参考数値を申し上げます。簡易水道事業特別会計マイナス6.5%、特定地域生活排水処理事業特別会計マイナス20.8%、農業集落排水事業特別会計マイナス10.0%、下水道事業特別会計マイナス7.0%、住宅用地造成事業特別会計マイナス867.7%となっております。いずれの特別会計も赤字である場合の国の基準範囲は20%であり、当町における5つの指標については、いずれも黒字もしくは早期健全化策定基準の国の基準範囲の数値を大きく下回っており、健全財政が保持されているものと認められ、特に指摘すべき事項はございません。

なお、各比率の算出方法など詳細については11ページから14ページに掲載してありますので、後ほどご覧になってください。

3ページでは、町の主要産業である観光や交付金等についての記述が載せてありますが、これらを含め決算審査の概要は4ページから74ページまで掲載してありますので、後ほどご覧になってください。

引き続き72ページをお開きください。第2、出雲崎町基金運用状況審査意見。

#### 1、審査の対象。

(1)、平成30年度出雲崎町街なみ環境開発基金。

(2)、平成30年度出雲崎町奨学金貸与基金。

2、審査の期間。令和元年7月22日から令和元年8月28日まで。

3、審査の方法。審査に付された基金の金融機関残高証明書並びに運用状況表に基づき、計数の正確性及び運用について関係諸帳簿等を照合精査するとともに、関係職員から説明を聴取して審査をいたしました。

4、審査の結果と意見。審査に付された基金の残高証明書並びに運用状況表は、いずれも計数に誤りはなく、その内容も正確であり、設置の目的に沿って適正に運用されたものと認められます。

審査の概要は、73ページと74ページに運用状況及び奨学金貸与の年度末累計が掲載をされており

ます。

決算審査の結びとして、75ページから77ページに掲載されておりますので、後ほどご覧になってください。

終わりに、今回の決算審査におきまして2点気がかりな事項がございますので、申し上げておきたいと思います。1点目は、不用額の件であります。平成28年度3億2,384万円、29年度1億5,167万円、30年度1億2,452万円ということで、ここ3年間圧縮の努力は見られるものの、平成30年度は明らかに執行されずに単なる不用額となっているものが散見されます。除雪費のような季節的要因や期末まで請求が不確定、また次年度繰り越し等々でやむなく不用額になるものもありますが、しかし理論上その不用額を予算化すれば、新たな事業、別の事業に投入もしくは重点的な事業に上乗せをして、さらにクオリティーの高い骨太な事業展開ができたかもしれません。その意味では、予算案策定や事業予算の執行に対する厳格な認識を深めていただくようご期待を申し上げます。

もう一点は、休憩所心月輪指定管理に関する件でございます。皆さんのところに別紙にて過去3カ年並びに今年度6月までの月別売り上げ表を配付しておりますので、参考にしてください。平成31年、ことしの2月に指定管理者選定委員会が心月輪運営組合を再度選定しております。第1期指定管理期間、平成28年度から平成30年度の3カ年の売上高減少の原因をどのように分析、判断されたのか、どのような話し合いがされたのか、会議録がないため、詳細は不明であります。恐らくではありますが、心月輪を閉めておくわけにもいかず、また第1期指定管理を受けた同社のみが応募したということもあり、もう一期チャンスをやりましょうという温情的な選定だったのではないかと推測をしているところであります。ただ、残念ながら2期目に入った第1四半期の月別売り上げを見る限り改善の跡がなかなか見えてきません。町が選定し、町議会も承認しているわけですので、そうであるなら町、町議会、指定管理者が三位一体となって今後の売上高の推移を注視し、減少傾向が生じるようであれば、原因の究明、それに基づく課題の明確化、その課題をどう克服して、活路を見出していくのか、傷口が広がらないうちに早急に打開策を講じるよう強く希望いたしまして、平成30年度出雲崎町決算審査意見の説明を終了いたします。どうぞご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上で終わります。

---

#### ◎決算審査特別委員の選任

○議長（仙海直樹） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第63号まで議案9件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号から議案第63号までの議案9件につきましては、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をしました。

---

○議長（仙海直樹） お諮りします。

ただいま設置が決定しました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く9人を選任することに決定しました。

議案第55号から議案第63号まで議案9件は、決算審査特別委員会に付託をします。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承をください。

この際、しばらく休憩をいたします。

（午前10時14分）

---

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

---

◎決算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（仙海直樹） これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。

決算審査特別委員会の委員長に中野勝正議員、副委員長に三輪正議員が互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第64号 令和元年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（仙海直樹） 日程第18、議案第64号 令和元年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第64号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、第1条では歳入歳出予算の補正を、第2条では地方債の補正を行っております。

初めに、歳入歳出の予算の補正についてご説明申し上げますが、歳出予算の主なものを申し上げます。

2款総務費、1項5目財産管理費では、ふるさと交流住宅「舩太さん」の改修工事に係る経費を計上いたしました。

3款民生費及び4款衛生費には、過年度の精算に伴う国県補助金の返還を計上しております。

3款の2項2目児童措置費では、保育補助者の雇い上げ賃金を補助する保育対策総合支援事業補助金を計上しました。

4款の1項5目母子衛生費では、マイナンバー制度に伴う母子保健情報連携システム改修委託料を計上しています。

5款の労働費には松本バス停の建築工事費を計上いたしました。

6款の農林水産業費では、1項の4目農地費に上中条地区ため池改修工事費及び7月の豪雨被害による農業用施設等の災害復旧事業に係る補助金を計上いたしました。

8款の土木費では、2項3目道路新設改良費で、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴いまして、関係事業費の組みかえ等を行っております。

5項の住宅費では、町家暮らし住宅改修工事費を新たに計上し、街なみ環境整備工事費を追加いたしました。また、新生活支援金及び新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を追加し、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金を減額いたしました。

10款の教育費では、2項小学校費に職員用の駐車場整備工事費を、3項中学校費には通学バス運行業務委託料を新たに計上いたしました。

続きまして、歳入予算の主なものをご説明をいたします。

1款の町税では、償却資産の確定によりまして、1目の固定資産税を追加しました。

15款の国庫支出金及び16款県支出金では、補助金等の交付決定により所要の補正をいたしました。

18款の寄附金では、株式会社アイザワビルサービス様及び住友不動産株式会社様からの寄附金を計上いたしました。

19款の繰入金では、前年度の精算に伴いまして、介護保険事業特別会計繰入金を追加をいたしました。

20款の繰越金では、前年度繰越金を追加しております。

22款の町債では、土木債及び臨時財政対策債を減額いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ3,587万9,000円を追加し、予算総額を33億7,631万3,000円とするものであります。

次に、第2表の地方債補正につきましてご説明を申し上げますが、地方債の補正は、入札請け差によりまして除雪機械整備事業債について、また発行可能額の決定によりまして臨時財政対策債について、いずれも起債限度額を減額をしております。

以上であります、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

予算書をご覧いただきたいと思います。初めに、歳出予算につきましてお願いいたします。補正予算書191ページになります。2款総務費です。5目財産管理費、15節にふるさと交流住宅の改修工事費を計上いたしました。資料も添付してございます。尼瀬の舛太さんの改修工事でございます、町道側の外壁の張りかえ、それと2階の洋室の床及びクロスの張りかえ等を行いたいと思います。県単の補助事業2分の1を活用しての事業となります。

続きまして、7目企画費です。14節及び19節に地域おこし協力隊員の関係経費を計上いたしました。地域おこし協力隊員につきましては、現在1人が決定しております。来年1月に採用予定となっております。さらに、もう一人募集をしております、できれば10月採用を目指して現在募集活動をしているところでございます。地域おこし協力隊員の住居につきましては、既設予算では町が借り上げることとしておりましたが、このたび家賃を補助する形に組みかえたものでございます。

次に、193ページお願いいたします。民生費になります。7目の保健福祉センター管理費でございます。11節需用費、施設修繕料の追加です。これは、真空ポンプ等の取りかえ、その他一般修繕料を追加するものであります。

15節工事請負費、現在冷温水ポンプの取りかえ工事を行っておりますが、それに隣接している配管を取りかえる必要が生じたので、このたび工事費を追加するものであります。

2項2目の児童措置費、19節に保育対策総合支援事業補助金、新たに計上しております。こちら資料もございます。出雲崎保育園、小木之城保育園の保育補助員の雇い上げ賃金を補助するものでございます。両保育園ともそれぞれ1人ずつ雇い上げているというものであります。

続きまして、194ページ、5款労働費です。松本バス停の建築工事費を計上いたしました。資料のほうに建築を予定しているバス停の図面添付してございます。現在の場所に住宅団地の景観に配慮したログハウスのバス停をつくることとしております。松本集落からの寄附金22万4,000円が充ててあります。

続きまして、195ページお願いいたします。農林水産業費になります。3目農業振興費です。出雲崎コシヒカリブランド米の名称を募集する経費を計上してあります。8節には優秀応募者への謝礼、そして11節には募集案内のチラシの印刷費を計上しました。

4目の農地費です。15節に県上中条地区ため池改修工事を計上しております。資料のほうに添付してございます。堤体補修、ゲートの更新等の工事でございます。

19節の負担金補助になります。これは、農業用施設及び農地災害復旧事業の補助金が計上してございます。こちら資料に書いてございます。補助率はいずれも50%であります。吉水地区ため池

修繕事業補助金、こちらのほうの補助率は30%ということになります。

続きまして、196ページお願いいたします。7款商工費です。3目観光費に日本遺産関連イベントに関する経費を計上いたしました。8節には観光ガイドへの謝礼、12節には新聞等の広告料を計上しております。9月22日に開催することで準備を進めることとしております。

197ページをお願いいたします。8款の土木費です。2目道路修繕費、11節需用費の町道修繕料追加は、7月の豪雨によりまして傷んだ町道の修繕料を追加するものであります。

13節委託料、町道維持作業委託料の追加は、主に町道の支障木の伐採等に係る経費を追加させていただきます。

18節の備品購入費については、入札請け差により減額するものであります。

3目道路新設改良費です。主なものにつきましては、13節道路測量設計監理業務委託料の減でございますが、こちらは小木之城常楽寺線を30年度の繰り越し事業で実施したことによりまして、現年度分は減額してございます。

15節町道の新設改良舗装工事の追加、大きなものにつきましては、船橋田中線の工事費の追加が入ってございます。

22節の物件補償料につきましては、山谷小釜谷線の補償費の追加が大きなものと、主なものとなっております。

続きまして、198ページをお願いいたします。5項の住宅費であります。1目住宅管理費の15節に町家暮らし住宅改修工事費を計上いたしました。資料をつけてございますので、ご覧いただきたいと思っております。海岸地区の空き家対策の一環といたしまして、寄附を受けた空き家を街並の景観に配慮した町営住宅として整備する経費でございます。入居者の募集等も行うということで、建設工事と並行して町家再生事業のPRとあわせて入居者の募集も早期の段階で行いたいというふうに思っております。

2目の街なみ環境整備費であります。15節の工事費の追加は、尼瀬地区の水路の整備、ここに妻入りをイメージしたアーチ門を建設するための工事を追加するというものであります。

資料が添付してございますので、後ほどご覧いただければと思っております。

3目住宅環境整備費であります。8節の新生活支援金につきましては、住宅団地への転入者等に係るもので、2件を追加して、今年度は3件を見込む予算となっております。

19節新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金につきましては、このたび6件分を追加いたしまして、今年度で21件の利用を見込んでおります。がけ地近接等危険住宅移転事業費の補助金につきましては、申請者がなかったということで、減額をするものであります。

199ページ、9款消防費です。こちらには避難所に設置するテレビ2台の購入費を計上いたしました。海岸公民館、それと天領の里、そちらの避難所にテレビがないということで避難した方の情報を提供するためのテレビの購入ということになります。

続きまして、10款教育費になります。3目教育振興費、28節繰出金で奨学金貸与基金への繰り出しがございます。これは、今ほど町長の説明のとおり、アイザワビルサービス様から寄附金100万円のご寄附がございまして、そちらを奨学金貸与基金へ繰り出すものであります。

次、200ページをお願いいたします。2項の小学校費です。職員用駐車場を整備するもので、こちらも資料がございますので、後ほどご覧いただければと思います。これを整備することによりまして、体育館脇の駐車場にスペースができ、児童クラブの送迎が今よりも容易になるというものであります。

3款中学校費です。通学バス運行業務の委託料を追加してございます。こちらも資料添付してございます。12月から下校時の2台の通学バスを運行する経費であります。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。186ページ、1款町税です。固定資産税の追加ですが、これはエコパークいずもぎきの償却資産の決定によりましてこのたび追加するのが主な理由となっております。

13款分担金、負担金です。これは上中条地区に係るもので、地元負担率30%ということになります。

それと、188ページをお願いいたします。18款寄附金でございます。教育費の寄附金につきましては、アイザワビルサービス様からでございまして、平成25年から29年、それと今年度で6年間これまでご寄附を、毎年100万円のご寄附をいただいております。観光費の寄附金、こちらは住友不動産株式会社様からでございまして、平成23年度から今年度まで9年間連続ご寄附をいただいております。

補足説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

（午前10時32分）

---

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

---

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 194ページの5款の労働費の中に先ほどありました15節の松本バス停建築工事とあります。資料にも、これ見たときに本当に立派なやつでもってすごいなと思ったんですけど、まず、これいいバス停があればいいと思うんですけど、実際問題その利用者がどのくらいいるのかというのと、この230万というやつ、先ほどは財源の中でその他財源、労働費寄附金ということで松本地区からの寄附とありましたけれども、もうちょっとこの230万の詳細な内訳じゃないですけど、私もばかなんで、あれですけど、土地はたしか買収したかのように思っていたんですけど、その辺

の内訳等と、ここに既存バス停撤去とか、こうありますけども、詳細な内訳というかをちょっと聞かせていただきたいと思いますけど。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） まず、松本バス停の利用者ということでございます。私も通りかかったときバス待合している方は見ることは見かけます。ただ、実際のところ何名の方が利用しているかというところまでは、申しわけありません、把握しておりません。

次に、寄附金というお話もありましたけども、これは昨年度国道352号線拡幅工事に伴いまして、松本集落がバス停の移転に伴う補償金を受け取ったものでございます。バス停の移転は松本集落が行い、その補償金の残金が町のほうへ寄附されたというものでございます。

土地につきましては、お察しのとおり昨年度町のほうで用地買収をしております。

建築工事費ということでございます。これにつきましては、非常に高額でございましたので、複数の業者からいろんなパターンのもを聴取しております。そういった中でこの230万円、採用したものにしましては仮設工事費につきまして約20万円、基礎工事費約23万円、木工事が100万円でございます。木工事は、これ大工代含んでの金額でございます。窓工事が10万円、あとは板金工事、屋根工事ですね、屋根工事が約10万円、それに木でございますので、塗装工事が、これが約20万円でございます。諸経費につきましては、10%程度のものでございます。消費税を合わせまして記載の金額というところでございます。

以上です。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。私これぱっと見たときにログハウス調ですごいなと思って、こういうのができれば待つ人もいいですしというので、でも実際利用者がいるのかなと。ほかの地域みたいにスクールバスとかでもってこういうバス停と小中学校のスクールバスの待合所であれば本当にいいかなと思うけど、あそこは松本なんで、多分小学生も徒歩の通学だと思うんで、やっぱり越後交通の一般の利用者しか使わないという中で、私建築よくわかりませんが、単純計算です。230万は今きっと、土地は買収終わっています。230万で、これ正確に2.7坪、約3坪。230万を3坪で割ると約80万近い坪単価の建築費になると思います。今ハウスというか、木造の一般住宅でも安ければ30万、高くても50万、60万という中で、要はバス停で坪単価に直すと80万近くなるというのが必要なのかなと。それがちょっと疑問なんですけども、その辺どう思いますか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 坪単価につきましては、小規模な建築物でございますので、どうしても割り返しますと割高になるものでございます。ログハウス風なつくりも考えたことは考えました。安くしようというふうな考えでございます。従来の軸組工法でつくりまして、側をログハウス風にするという見積もりも聴取いたしましたが、金額につきましてはさほど、若干落ちる程度の金額でござ

ございました。住宅団地は、みなみ団地、ひがし団地、ひがし団地これから建ち始めるかと思えますけれども、ひがし団地につきましては現在7件の契約でございます。午前中、きょうの朝の間でございますが、申込書を出すという方が電話をかけてこられました。8区画は今年度確実に売れるものというふうに思っております。また、みなみ団地のほうへ出てこられたほうの方で、自分は海岸のほうにいて、石井町のバス停から日赤で通っていると。それにつきまして、みなみ団地に出るときにバス停はどうなのという話もございました。ちゃんとしっかり座って、雨、風をしのげるログハウス風のいいバス停を準備しますと、そこをご利用くださいという話もさせていただいております。また、団地できますと高校生の長岡方面への通学等々の利用も見込まれると思えますので、バス停について金額ご理解をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。新しいバス停つくってはいいいんですけれども、その後です。これは多分松本地域なんで、今まででいけば松本地域の方がその後維持管理するのかと思えますけれども、やはりは同様の、言っちゃ悪いですけど、町のトイレとか行っても、見に行くとか何かいうときはクモの巣一つなくきれいになっていますけれども、こういうところも常にやっぱり利用客が少なればクモの巣だらけ。視察だとか見に行くというと前日に行ってきたきれいに掃除するとか、それじゃ意味がないと思うんです。やっぱりそうやって地域、これだけのお金をかけてするんであれば、それだけの維持管理もしっかりしてもらって、数年でだめだから、また改修してくれだとか、それはやっぱり維持受けた方の責任でもってやってもらわなきゃだと思えますので、ぜひその辺も考慮して進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 今のバス停の関連なんですけれども、この建物を見る限り、ちゃんとフロア的になっていますよね。床があるようになっております。非常に土足で入るにはなかなか気を使うんじゃないかというようなことを考えられますけれども、そこらの辺、少し説明願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） つくりをログハウス風にさせていただいております。床につきましても現在は木を考えております。当然雨水、汚れ等々のために木と木の合わせ部には当然すき間がございます、下のほうに抜けるような構造になっております。また、基礎部と部材の間に通気性のある材を挟み込みまして、湿気につきましてはそのあたりから外へ抜けるというふうなつくりもしております。

床でございますので、それなりの使用に耐える塗装をさせていただくという工事内容になってございます。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） いや、私の聞いたのは、これ土足で入るのかどうかということなんです。雨漏

りがどうのという話じゃなくて、土足で入るときにやっぱり砂利、砂が入りますよね。そうすると、掃除になかなか大変というのがこの平面図から見ると、いろいろするには掃除、管理が大変になるんじゃないかというところをちょっとお聞きしたい。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 申しわけありませんでした。バス停でございますので、土足で入る建物でございます。その後維持管理、先ほど小黒議員もおっしゃいましたけれども、松本集落にかわり町で建設するものでございます。管理につきましては、松本集落の方から従前あったバス停のように冬期間の入り口の除雪または中にほうきとちり取り置いてございましたけれども、当番が決まっているかどうかはちょっと確認まではしておりませんが、松本集落の方から管理していただくものになります。ただし、外部、木づくりでございますので、ある程度の年数来たら塗り工事みたいなものは当然必要になろうかと思えます。状況を見て、その辺は町で対応させていただくことも考えなければならぬかと思っておりますし、私どもも現場出た通りしな、気をつけてこのバス停については外部、内部ちょっと気にとめて見ていこうかというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 最後に1点お聞きしますけれども、正直言って、これ杉材ですか。何材ですか。要するに土足で入ることになると、杉材は非常にやわらかいわけですので、傷が非常につきやすい。ただ、塗装だけではなかなか難しいんじゃないかと思えます。そこらのところをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 床材につきましては、経済性を考慮しまして杉でございます。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） このバス停の件なんですけれども、230万で、今諸橋議員のほうの質問の中で杉材だということは県産材だと思うんで、それで天領の里のトイレのときは県産材を使って、かなり補助金もいただいておりますけれども、今回はもう該当しないのか、それともそういうことを考えなかったのかということをお尋ねしたいんですが。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 越後杉ブランドを使った新潟県の補助はあったように私も記憶してございますが、その補助はなくなったのではないかというふうなことかと思えます。今回県産材、越後杉ブランドの補助というのがちょっと考えはいたしませんでした。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） もしその辺もまたよく問い合わせしまして、もし該当するということになった場合、仮に50%補助ですと115万ですかね、補助がいただけるんですが、その辺だと、もう工期ぎり

ぎり難しいのかどうかということもちょっと考えていただきたいと。

それともう一つ、私ここで見ますと款項目が労働費になっているんで、労働費というのはずっと建設課のほうでやっぱりやられるということで間違いはないんでしょうか。管理のあれは。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 予算計上につきましては、バス停でございますので、町民課担当の労働費のところでは計上させていただいております。ただし、352号線の拡幅工事関連のものでございますので、実務については建設課でやらせていただいているというものでございます。当然でき上がりの書類につきましては町民課で保管し、建設課では写しを持っていると、そういうものでございます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） そうすると、例えば補助金が該当するかどうかということはどういうことはもう無理なんですか。

それともう一つ、この場ではちょっと違う話なのかもしれませんが、私何回か松本ひがし団地は様子どうなっているのかなと思って、何回も入ってみまして、きのう、おとといですかね、今3軒工事、同時工事やってみまして、予定よりも早く建物が建てるようになったのかなと思いますけれども、例えば団地から出るとき、352のところへ出るときが非常に左側が、右側ですね、非常に出っ張っているんで、私軽トラで行ったんで、軽トラというのは意外と前のほうが見やすいんですけど、あれ乗用車だったらかなり見にくいんで、あそこは非常に事故のおそれがあるなということ、あの辺もう少し考えたらいんじゃないかなと。ちょっと予算とは別ですけども、その辺。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 松本ひがし団地の中永トンネル寄りの交差点のことかと思います。あそこにつきましては長岡方面がちょっと見づらくなっております。あそこにつきましては、国道352号線の拡幅改良工事で、斜面を切り取りする計画がございますので、今より緩く斜面が寝て、やや山側に引っ込む計画でしたので、あの形状で完成はしておりますが、県の工事なので、予算のつき具合でしょうか、なかなか思わしくございませんので、今年度はちょっとその辺は施工はされないというところでございます。総務課さんのほうでカーブミラーは設置しておりますので、カーブミラーでしばらくは対応いただければというところですよ。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 同じページで同じ松本バス停なんですけども、これ非常にかわいくてメルヘンチックです。入る人若い人でいいと思います。どうせやるんなら二百何十万、もっとかわいらしくしてもらいたいというのがあるんです。何でかということ、子供たちが集まって、あのバス停のあそこで集まろうとかいって、物すごく集まりやすい環境になるというのが一つあると思うんです。

その中で、ここのテラス見るんですけども、バスが来たときにバス停のところで、今ノンステップ

バスというのが多くなっている中で、ここで一回降りて、また上がらなけりゃいけない。であれば、このまんまのテラスのそこからバスがそのまま、運転手次第ですが、キーッと来て、そのまんまでワンステップでバスに乗れるというような形をとれないものかなというのが一つあるんです。まずそれ1つ。

それと、これ密閉タイプですので、ここにはやっぱり防犯ということを考えたら、中にカメラをするか、防犯用の緊急パトライトが回るような何かをしておかないと、例えば夜間だとか、そういうときに余り、犯罪が起きやすい環境になるかなというふうなのを懸念するんです。まず、この2点ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） よりかわいらしくというお話でございますが、これは完成イメージ、カラー写真載せてございますけども、このほかに観光的なちょっと木でつくったパネルみたいなのを後で設置は可能でございますので、完成後に考えさせていただきたいと思います。

ノンステップバス、近くに来て、そのまま乗り降りということでございますが、建物の配置をする位置というのは、国県道の境界に道路側溝が新しく新設されます。境界ぎりぎりではなく、道路側溝から1m奥に追い込んで建て方が始まりますので、1mどうしても空間があいてしまいますので、直接バスにぼんと乗るといのはちょっと不可能なものかとございます。

続きまして、防犯上のお話でございます。これにつきましても完成後に状況を見させていただいて、これ電気今引き込んではおきませんので、そういうことも、電気代が松本なのか、町なのかとか、そういうことございますので、後ほどでまた考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 了解しました。犯罪については、やはり絶対起きないように体制をとっておかなけりゃいけないかなというふうに思います。

あと、諸橋議員が言われましたように、この下側のテラスのどこ、これは天領の里につくっておいた2段目のテラスがありましたよね。今撤去しましたけど。あれは物すごく防腐性が強いということで、あれは東南アジア産の材料ですかね。あれも私たちももらって、公共のところで、四面にして使っていますが、ああいうのをもうちょっと杉材の上に張るとかいうことも検討しながら、もちがいいようにすると。それで、そこが減ってきたら、その上の上板だけ外すことによって、すごくメンテ費用が安くなるというのも方法の一つかなと思うんで、これはまず提案しておきたいと思っておりますし、この白いドア、このところの一番下の部分というのはやはり雨水が入ったり、足で当たったりするとここすごく汚れやすいですね。そういう中で、結局アルミの板か何かでも工場なんか行くとみんなそうですけど、キャリアカーでぶついたりしないようにということで、ちょっと保護した中で長く物がもつような形をとるとい考えを持っていただければいいかなという、まず

提案ですけど、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 先ほどの床材の話でございます。天領で使っていますデッキ材ですかね、床デッキ材、最初はあれもちが非常によろございますので、あれで行こうというふうに検討いたしました。金額につきましては、到底考えられぬような金額になりましたので、今回は杉材を使わせていただきました。当然ヒノキも検討いたしました。単価は倍でございます。300万、400万という金額に手が届きそうでしたので、その辺もちょっと諦めてございます。同じ回答ですが、床は杉材でございます。

入り口、写真では白い塗装がしてございますけども、ハンガーつり戸を考えてございます。今言われたように、長もちするような工法また十分考えて発注はしたいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 了解しました。

次の質問に入らせていただきたいんですが、193ページの、これが3款の項目7です。これの施設修繕料追加ということの真空ポンプということなんですが、これ冷温水ポンプの取り付け工事とか、いろいろあるんですけども、私、ここのふれあいの里の風呂のことを言っているのかどうかなんですけども。なぜかという、あそこのお湯を使うとお湯が熱くなり過ぎたり、もう水っぽくなったっているから、その辺を直しているのかどうかをまずお聞きしたいということと、あとは197ページの8款土木費の道路維持費の除雪ドーザと、これ減ということと、小型除雪車減ということで、これが890万、これは台数を減らしたのか、あとはコストダウンされたのか、この辺をちょっと聞かせてもらいたいのと、あと198ページの住宅費の中で尼瀬の住宅改修工事790万というのがあるんですけども、これは例えば入る人を募集して、入る人にはあなたたちのユーザーに、要求に応えられるように、私たちは風呂とかキッチン、約800万近くで直しますよというようなやり方のほうが良いような気もするんです。あなたたちの求める対応をしていきたいと。まず、入るのがまだはっきりわからない中でこれだけかけて、本当にかけて経年変化して、またまた家全体が老化していくというよりは、そういう募集の方法も考え方ではいかがかなと思うんですけども。

あとはもう一つは、僕尼瀬のとはもう空き家が多くなると、山六さんの社長のとこ電話入れまして、ここちょっと見に来てくれと、これ壊す言っているんだけど、どうだと。そしたら結構いい材料使って、人を褒めないけども、ここはいいねと。何でかいうと、彼のポイントは海が見えるところ、ここをやっぱり、ものについては売れるというのがあるんです。そういう中で逆に言うと彼らのほうに任せて、要するに入れてもらう体制をとると。これについては2つの案を私持っているんですが、いかがでしょうか。これについて1つずつ回答ください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 193ページの保健福祉総合センター管理費の中の施設修繕料追加について

てですが、まず今回追加させていただいた理由といたしましては、7月下旬に空調機関係の冷温水器の故障が発生しました。そのため当初予算で計上しておりました分の予算を先食いさせていただきまして、約80万ほどの冷温水器の修繕を先執行しております。その関係で、今回追加させていただいた予算としては真空式ボイラーの劣化4部品の取りかえ、修繕、それから中庭、屋外通路の床材の補充、それから、これは新たにですが、空調冷却等の配管修繕、それから一般修繕等を含めまして、約80万ほどの追加をさせていただいております。

それとあわせまして、工事請負費のほうの冷温水ポンプの取りかえ工事の追加ですが、当初予算におきまして経年劣化によりましてポンプ自体を取りかえる工事を既に7月10日に発注しております。そのポンプ取りかえ工事のため、接続しておりました配管の保温材を撤去した際に配管自体の腐食がひどく進んでおりましたので、今回同時に配管の取りかえを行うために追加の補正をさせていただいております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） まずは歳出197ページ、除雪ドーザの減額補正でございます。こちらにつきましては、機種をかえたとか、コストダウンしてとか、そういうものではございません。当初予算で見込んだ同規模な機械を入札により執行しましたところ、入札差金が出たというものでございます。

続きまして、198ページ、町家暮らしの改修工事でございます。加藤議員からのご提案で、入る方を決定して、その方の要望を聞いて改修、リフォームを行ったらどうかということでございますけれども、大分空き家状態が1年程度でしょうか、続いている住宅でございます。人の手が入らないとどんどん、どんどん劣化していきますので、今回につきましては町のほうで早急に手を入れたいということを考えております。

もう一つ、住宅メーカーのようなところに任せて、販売も任せてしまったらどうかというふうなご提案でございますが、あそこの改修の目的、景観を保持する目的が半分でございます。外観継承でございますが、メーカーに任せただけでそのような条件をのんでいただけるかどうか、住む部分にはさして関係ないといいますか、外見の部分だけでございますので、もしかしたらメーカーの方はそういう配慮はしていただけないのではないかとこともございます。今回につきましては町のほうで改修を行いまして、改修と同時に募集をさせていただきたいと思っております。

話はちょっと若干変わりますが、現在当然建物につきましては募集はしておりません。ただし、21日、全協の翌日の新潟日報の新聞記事に掲載されました。その記事を見たという十日町の方から電話をいただいております。入居したいなというふうなお話でございました。ついては、実際に現物を見たいということで、11日の日に来町されて、私どもの車で先導しますが、そういう状況もございます。その方が本当に強い意志を持って確実に入るかかどうかというところははっきり

言ってわかんないところがございますけれども、建物を直しながら、宣伝をしながら募集をしてというところがございます。

また、その十日町の方当然私どもの車で先導しますので、町内の観光スポットですとか、交通状況ですとか、その辺もご案内したいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 説明内容理解しましたけども、街並を、尼瀬のこの改修なんですけども、もう改修してもらって、ちょっとオフアがあるみたいなことですから、できるだけまとめてもらうというのと、もしまとまる、まとまらないはまだ結論出ないかもしれないですけども、改修した時点で、要するにあこを散策して歩きますよね、いろんな方が。展示はして、ここを中を見て、簡単に見られるという形をとって、あ、ここで住んでみたいなのというのがひとつ刺激になるような方法もちょっと考慮していただいて、まとめ上げていただければというふうに思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 済みません。出尽くした感のある松本バス停のところで細かいことなんですけども、1つお願いしたいと思います。こちらの立面図を見ても完成イメージ、これイメージなんですけども、どうも段差があるように見受けるんですが、早朝や夜間など、暗い時期にバスを利用することもありますし、先ほど加藤議員のほうから安全面に配慮してほしいという話もありました。バリアフリーなんていうのは考えていませんけれども、もう少し安全面に配慮した段差を解消する方法、あるいは明るさについても検討をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 先ほど休憩時間がございました。その際に副町長、町長のほうからバリアフリーの指示が出てございますので、そんなふうにさせていただきたいというふうに思っております。明るさということでございます。国道の外灯の位置がどうかというのは今ちょっとすぐには思い出せませんが、国道の外灯の状況を見ながら、必要であれば、先ほど言われた防犯カメラまたは明かり取りですかね、その辺もちょっと検討させていただきます。

○議長（仙海直樹） ほかにありませんか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 2点お尋ねします。今の198ページの町営住宅のところですが、私は前にも、全協のときに申し上げたかと思いますが、今オフアがあるということなんで、それがうまくいけばそれでいいんですけど、もしない場合というか、それがうまくいかなかったというときは、私は入居の方がきちんと決まるまでは予算は認めるとしても、賛成するとしましても、執行するのは待っていただけないか、つまり無駄をやっぱり最優先に発生させないということを考えていただきました

いというか、そうすべきではないかという意見です。

もう一つは、今の松本のバス停ですが、1つ提案ですが、これ外から運転者目線でこの間取りを全部ログハウスの大事なことなんですけども、外から全部見えると。ガラス張りというとな変ですけど、割れないガラスめいたガラスというか、そういうもので中がもう素通しで見えるような形にしてあげれば防犯等々も兼ねて、なおかつ風よけにもなると。なおかつドライバーからは中に待っている乗客がいる、いないというのがわかるんじゃないか、何かそういうふうに思います。というのは、今良寛堂前のバス停のところが、ちょっとかなり腰板のところ下げていますよね。ああいうふうな形でもっと広げてあげていただけないかなと。これはいろんな意味で、今の町の町家のところとある意味では矛盾するんですけど、何か囲っちゃうと中が見えないし、外からは入りにくいと。といって、今度はあけ過ぎると情緒がないという、このプラス・マイナスあるんですけども、特にこのバス停ということについては、やはり全部素通しで見えるというふうにしちゃったほうがよっぽど防犯とか何か、明かりとかということを考慮しないでもいいのではないかというふうに思うんですが、その辺どういうふうに感じられますか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 198ページの住宅管理費、町家暮らし住宅改修工事でございます。これにつきましては、全員協議会のときも同様の提案がされたというふうに思っております。ただ、執行部といたしましては、つくるのと同時に募集をかけたいというふうに思っております。住宅団地、今までの町営住宅もそうでございますが、つくり上げてから募集を行っております。私どもも入居者が決まらないけど、竣工してしまつたと、そういうことがないように発注と同時に必ず入居者を見つけるという覚悟を持って事業に当たらせていただきますので、これにつきましてはひとつよろしくお願いいたします。

もう一件、バス停でございます。バス停、外から見えるようにポリカーボネートのようなものでしょうか、そういったものでつくったらどうかということでございますが、実のところ、そういうふうなつくりのバス停も検討いたしました。軽量鋼材で枠組みをしまして、ポリカーボネートの色つきまたは透明のものでございますが、ちょっと比べ物にならないような金額、五、六百万の単価が、単価といいますか、建築費が出てきております。到底理解を得られるものではないかなということで、そちらは諦めてございます。でも、窓につきましては、もうちょっと大きいものかどうかというふうにも思っておりますので、左右の窓の大きさをちょっと考え直したいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 町営住宅のほうは大変な自信を持っての、また強い覚悟を持っての予算執行というふうに解釈しまして、私は賛成します。わかりました。期待します。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 201ページなんですけども、その中で良寛記念館管理費の中の13の委託料でございいます。この中で事業委託料減、これになっているわけなんですけども、記念館自体が資料を見させていただいた中では集客が減っているという中でなっていた場合、この事業委託料減になるにはなおさら人数が減ってくるような感じを受けるんですが、その考え方としてはどのように持っておられますか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） このたびの補正予算につきましては、いわゆる13節で良寛記念館の集客事業ということで、地方創生交付金を使った事業を予定しておりました。年度当初は、事業内容についての決定については、まだ詳細ではなかったということで、150万円の予算を委託費で計上しておりました。今回は、その150万円のうち104万円を委託料からほかの施設に振り返るということで、事業自体につきましても、おおむね内容は固まりましたので、そういったところの事業を当初どおり進めるというものでございます。

内容等につきましては、昨年も行いました良寛記念館のライトアップ事業をことしも引き続き10月1日から行いたいというふうに思っておりますし、もう一つは金澤翔子さんの、ことしの3月に揮毫、実践をやったんですけども、非常に好評で、そのとき書いていただいたびょうぶをもう少し整えた形で、ほかの作品も含めて、そういったものを展示して、目的はやはり良寛記念館に人を集めるという目的でやっておりますので、単純にこの委託料が減ったという部分ではなくて、ほかにちょっと振り分けて事業を執行するという内容でございます。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今の説明の中で良寛記念館のライトアップ事業ということの一つ言われたんですけども、前回もやっているんですけど、このライトアップの中で、私たち海岸のほうから見たときにインパクトが非常に弱いんです。例えば松本城だとか、いろんなお城あたりはライトアップするとぼんと引き立つんですけども、私は海岸部から歩いているとき、おお、あこ白いのが立って、あれ何なんだというのがちょっとインパクト欠けるから、このライトアップのやり方、要するにそばに行かなければわからないみたいな形で、町がライトアップしていますよって広報で言っているだけではインパクト弱いかなと。やっぱりいろんな人が通る中で、そういう僕らが言う一瞬のライトアップとか、スカイツリーのライトアップだとか、東京タワーのライトアップだとか、そこまでの金はないかもしれないけど、何か海岸のほうからでもどんとライトアップして、あれ何だというような興味を持てるようなこともちょっと考慮していただければと。まず、やる、やらないですけど、ちょっと考慮してください。それちょっと要望したいと思います。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 4点ほど伺いたします。

194ページの6目19節、有害鳥獣の担い手緊急確保補助事業ということで5万4,000円上がっております。こののは何人ぐらい予定しているのか。また、今現在どれぐらいの人数で実行しているのか。また、今年度、今までの中で、収穫時期がもう間近に終わろうとしています。その中で何頭ぐらい捕獲できたのか、ちょっとお聞きしたいのと、それと195ページ、3目の8節の特別栽培米募集謝礼ということ、これの内訳内容を少しお聞かせ願いたい。

それと、198ページ、住宅環境整備費、3目の19節、先ほど説明ありましたが、がけ地近接等危険住宅移転事業費ということで、512万5,000円というものが上がっております。マイナスで上がっております。これを、例えばの話全戸が崖地に当てはまるわけではなくて、集中的に崖地の移転業というものの中に居住する人たちに集中的に物事を進めていけないのかどうか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 最初は、194ページの有害鳥獣確保担い手緊急の関係の補助金でございます。今回はお一人の方から狩猟免許のほうを取っていただくという形になっております。こちらの補助につきましては、昨年、一昨年と2カ年でお一人の方が取得をされまして、それ以前につきましては大体平均でお一人ずつ取っていただいているかと思うんですけれども、合計でちょっと何名の方がということまで、今ちょっと押さえてございませんので、わかりかねるところでございます。

あと、捕獲等の関係につきましては、猟友会関係等になりますので、私どものほうではちょっと承知していない部分がございますので、その点またお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） イノシシの捕獲のことかと思えます。今年度につきましては、現在2頭捕獲をされているということで報告をいただいております。

○議長（仙海直樹） 続けてください。

○産業観光課長（大矢正人） 続きまして、特別栽培米の関係ですけれども、報償費20万円の内訳ですけれども、先月の全協でお話をさせていただいておりますが、10名ほどの方ということで、2万円掛ける10名ということで20万円の謝礼を計上をさせていただいております。そのほか、印刷製本費で10万2,000円につきましては、これから募集を行います、募集チラシの印刷代ということでご理解をいただければと思っております。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 歳出198ページ、住宅費、3目住宅環境整備費の中のがけ地近接等移転事業費の減額でございます。がけ地近接移転事業につきましては、土砂災害特別法に係る特別警戒区域内の住宅の方がそれ以外の土地に住宅を新しく建築する場合に補助されるものとなっております。

国費2分の1、県費4分の1、町費4分の1でございます。これにつきましては、このタイミングで申請がない者については、当然来年の3月末までは竣工しないだろうということで、新潟県のほうでも受け付けを締め切っているものでございます。よりまして、今回補正減額をさせていただくというものでございます。

その辺の方々に集中的なPRはということでございますが、年度当初に建設課で持っております住宅関係の補助金とあわせて回覧チラシで回らせていただいておりますし、ホームページのほうにも同様のものが掲載されております。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） 今の崖地の話なんですけども、私も含めてですけども、個々に入ると、回覧で、私も見てはいるんですけども、流してすぐ回覧してしまうんです。世帯によってはいろいろな人たちがいまして、本当に対象になるものかどうかというものが自分たちが把握する前にもう回覧が隣の家へ行ってしまうというような状態が今の現状の中では進んでいるんで、対象者を集中的に、全体が崖地なわけではないわけですから、対象者を中心的に物事を周知できないかと、こういう話ですけども、一言お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 該当する方に向けて集中的にということでございますが、出雲崎町の中山間地の地形からしまして、土砂法のレッドに該当している住宅、今手持ち資料はありませんが、私の感覚では町内の7割くらいはそれに該当する世帯であるというふうに考えておりますので、ほぼ全町にわたってPRするようなものになろうかと思えます。特別興味が非常にあって見られるような方もいらっしゃるし、これはとってさっと回してしまうような方もいらっしゃると思いますが、従来どおりのチラシとホームページと広報させていただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） ほかに、よろしいですか。諸橋さん、よろしいですか。

○5番（諸橋和史） はい。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑は。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 198ページの住宅費の中ですが、15節の中に街なみ環境整備工ということで、尼瀬のところで、先ほどアーチをつけるということで、今図面も見ておりますけれども、私思うんですけども、その四、五件、寺泊寄りに今もう観光の通路がございますよね。それで、あそこ、私も空き家対策のメンバーで、いろいろ審議した中で、あそこに三軒横丁でしたかね、というつくるとい話があるのに、そうするとこちらにまた通路をつくとお客さんが分散しますよね。だから、せっかく総務課のほうであいうふうな計画を立てているのに、立ててやっぱりある程度売り上げがなきゃ後が大変なことなんで、ここにできるということは、お客さんが結局また分散するんで、果たしてその辺のところを、観光とか、それから総務課あたりと調整をして、これを考えておられ

るのか。アーチをつくるということは非常にイメージもいいと思うんですが、当然つくるからにはそれなりのまた維持管理もかかるわけなんで、2本も進入路を本当に必要なかどうか。というのは、今現在のところは天領の駐車場からすぐ見えるんですよ。お客さんがすぐ行けるんです。だけど、これをもう四、五軒、上のほうへ行きますと、駐車場が高いですから、あこ1メートル何十センチ下がったところにありますから、一般の方にはちょっとそこは気がつかないんじゃないかなと思うんで、その辺の考え方はちょっとどうなんですか。そこを聞かせてもらいたいんですが。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 今回の通路整備でございますけれども、建設課、総務課、産業観光課の職員をメンバーとする検討委員会の中でこういうイメージのものをここに設置しようということになり、予算組みさせていただいたものでございます。この場所は、天領の駐車場のほうから比較的に見える場所であろうかと思えます。今は更地になっておりますけれども、昔はにぎわっていた街並がここにはあったなということで、興味を持っていただいて、この通路に近づいてきていただく。そして、中を通り抜けますと、斜め前には大黒屋さんがございますので、そういったことから、街並の中のほうに人を呼び込みたいというものでつくらせていただくものでございます。隣り合って、以前建設課で通路整備もしたものでございますが、このまま空き地としているわけにはちょっといきませんので、利用方法としてはこの通路整備を行いたいというものでございます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 私は、やっぱり今度新しくつくる所、非常にほとんどのお客さんは第1駐車場なんです。すぐ近くの第2駐車場というのは、どちらかという予備的な、何かイベントのときとまる方ありますけれども、あと職員の車がほとんどで、ほとんどが第1駐車場だと、そこからは残念ながら見えないんです。だから、これをもしつくるとしたら、かなり何か工夫が要るんじゃないかなと思うんです。それと、先ほどの三軒横丁ですか、その辺の実際運営しますと、非常にマイナスになるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 今回のこの整備でございますが、私どもの関係課で協議をいたしまして、海岸地区全体を見た中で、面的にエリアを広がしていこうと。天領の里から街並に回遊できるような形の整備をしていくに当たって、そこをアクセスする道路は1本に限らず2本、3本、複数あったほうが良いというふうなことで、第2駐車場にとまった人を入れるとかじゃなくて、もうちょっと広いエリア内での全体整備の一環として回遊できる工事を整備していきたいというもので、整備を進めるというものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 関係課でいろいろ検討されたということでございますので、とにかくつくって、とにかくこれが効果が出るように要望してこれで終わります。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第64号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議案第65号 令和元年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

について

○議長（仙海直樹） 日程第19、議案第65号 令和元年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第65号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、4款の地域支援事業費に海岸地区の地域の茶の間に関する予算58万1,000円を追加しております。また、前年度の精算に基づきまして、5款の基金積立金に1,225万1,000円を追加し、介護給付費準備基金に積み立てるほか、7款の諸支出金に国庫支出金等返還金として1,904万6,000円、一般会計繰出金590万2,000円を計上しております。

一方、歳入予算では3款の国庫支出金を122万8,000円減額、4款の支払基金交付金を149万円追加し、また8款の繰越金に前年度繰越金を全額計上いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ3,814万円を追加し、予算総額を7億14万円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の202ページをお願いいたします。4款地域支援事業費では10月17日から月2回尼瀬の旧新津邸において開設する予定の地域の茶の間に関する予算を計上しております。

次に、203ページをお願いいたします。5款基金積立金では、前年度の精算に伴い、介護給付費準備基金に1,225万1,000円を積み立てるものです。これによりまして、同基金の年度末残高は9,045万4,000円となる見込みです。

また、7款諸支出金に前年度の国県支出金等の返還金を計上しております。介護給付費負担金や地域支援事業交付金、支払基金交付金が過大交付となったため返還するものです。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 203ページの中で、介護給付費準備基金積立追加があるんですけども、この方向性としては今後大体どれぐらいまでこの基金準備考えておられるわけですか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 介護給付費準備基金におきましては、今年度末で約9,000万ほどになりますけども、今介護の計画のほうは第7期ということで、次、再来年から第8期の計画がスタートいたします。ということで、また保険税率等の見直しもあります。その際に、今の段階では据え置きになるか、上がるか、下がるかまだわかりませんが、基金を有効に使いながら保険税率の急に上がるようなことがないように努めていきたいと思っておりますので、特に目標の金額としては定めておりませんが、有効活用を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第65号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議案第66号 令和元年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

について

○議長（仙海直樹） 日程第20、議案第66号 令和元年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第66号、簡易水道事業特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、米田地区の配水管布設替工事費に不足がありましたので、追加をいたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出にそれぞれ400万円を追加しまして、予算総額を2億280万9,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出209ページをご覧ください。配管敷設整備費、工事請負費でございます。当初予算で計上いたしました良寛記念館前のバス停から浄玄寺までの約140mの老朽管布設工事でございます。今までの352号線沿いの老朽管布設に際しましては、新潟県との占用協議の中で既存管にモルタル充填を行いまして、残置は認められておりました。しかし、今回は国道の拡幅により車道部となるため、残置

せずに撤去せよという道路管理者の指示でございます。積算により不足分を追加させていただきます。

以上です。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今の説明は、352号線拡幅のための補正じゃないんですか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 当初予算で計上されておりました老朽管の更新でございます。昭和56年布設のVP管を更新するものでございます。その後、追っかけて352の拡幅改良事業の話が来ましたので、ただし同時に施工するというものでございます。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 老朽管の入れかえとその県352の拡幅と一緒にということですか。そうした場合にはちょっとあれですけど、要は352の拡幅工事とかでそういう支障があれば、普通県の補償費とか、そういう感じでもって出ると思うんですけど、ここというのは町のただ老朽管の関係で町債で行うということによろしいのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 6月で補正させていただきました浄玄寺から米田町営住宅の間は、これは県の補償金が出るものでございますが、今回のものにつきましては、当初から見込んでいたものでございます。水道の布設替工事と352の改良工事を同時に行うものでございますので、補償金というものはございません。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議案第67号 令和元年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に  
ついて

○議長（仙海直樹） 日程第21、議案第67号 令和元年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第67号、下水道特会補正予算につきまして説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、米田地内の国道352号の拡幅改良工事に伴いまして支障となる下水道管の移設工事費と久田浄化センターの浄水設備の故障による維持修繕工事費を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額を300万円を追加し、予算総額を1億6,112万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出215ページでございます。町長の説明のとおりでございますが、国道352号の拡幅に伴い支障となる下水道管は米田の町営住宅から352号につながっております下水管です。約7mの延長でございます。

浄化センターの修繕します機械は逆洗排水槽の攪拌機で、平成9年の供用開始からのものとなります。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎選挙管理委員及び補充員の選挙について

○議長（仙海直樹） 日程第22、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には海野知現氏、内藤喜四郎氏、松浦範夫氏、田口正男氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方が選挙管理委員に当選されました。

続きまして、選挙管理委員補充員には、第1順位、渡邊モト氏、第2順位、安達伸明氏、第3順位、小田野喜代氏、第4順位、安藤直之氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。順位を付して議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選をされました。

---

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午前11時53分）